

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第14回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議事

教育長 4番の議事ですけれども、議事の(1)から(3)の順番を少し変更させていただきたいと思えます。

(2)議案第29号、(3)議案第30号、(1)議案第28号の順で、議事を進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 議案第29号 倉吉市立小鴨小学校の校章について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 小鴨小学校の校章の色について追加の説明をお願いします。

学校教育課長 はい、統合準備委員会の方でこの白黒の案でいくということになっておりますが、ただ体操服とか物によっては、例えば体操服は首周りが紺色であるということもございますので、その際には学校、統合準備委員会、PTA部会で話し合まして、黒の部分の紺色にするとか、そういうふうな多少の色の変更は認めるということで今進んでおります。

教育長 前回ご説明したかもしれませんが、統合準備委員会で公募されたものの中から5点を選んで、この5点の中であれば、どれになってもいいということで選んでいただきました。

その5点について、小鴨・上小鴨両地域のご家庭に、アンケートという形で投票してもらった結果、一番多かったのが今日見ていただいている議案になっているということでございます。ご感想でも結構ですので委員のご意見いただきたいと思えます。

委員 多分これはとてもわかりやすいと思えます。

子どもたちは多分親しみやすいのかなと思えます。私はこれでいいと思えます。色合いは、このモノクロが原則ということですか。ちょっと何か色がつくかなとは思っていたのですが。体育館の正面とか、校章旗とか。

教育長 校章旗というのは、刺繍ですので、多分、金色とかになってくるのではないかなと思えますが、それは発注の段階で、こちらの方から指定ができると思えます。

委員 とてもよく考えられていて素晴らしいと思えます。まさか鴨の絵まで付くとは思っていませんでしたので素敵です。今の小鴨小学校の校章を知らないの、違いがよくわからないのですが、とてもいい校章だと思えます。

ちなみにこのデザインを考えられたのは、児童さんですか。

学校教育課長 こちらは、公募によって出されましたが、大阪の方で元印鑑彫刻の職人の方で、結構いろいろな大臣賞も受賞しておられる方です。

委員 地域外の方からも興味を持っていただいて、とても嬉しいことだなと思います。出来上がりを期待しております。また久米小学校の校章の方もカラーでできるんだと思ってちょっとそこもびっくりでした。

教育長 現在の校章、綴りの中にありませんか。

学校教育課長 多分、探せばあると思います。また後で見させていただきます。

教育長 他にご意見ございますでしょうか
(委員 意見なし)

教育長 それでは、現在のこの校章の案で承認をいただけますでしょうか。
(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。承認いただきました。

(2) 議案第 30 号 令和 6 年度から使用する小学校教科用図書の採択について

教育長 これについても本委員会の承認を求めるものでございます。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 最初に教科書の採択の仕組みを少しご説明したいと思いますが、鳥取県の場合には、市町村ごとに教科書を採択するのではなく、県内を東部中部西部の 3 地区に分けます。

倉吉の場合には、中部地区の倉吉市と周りの 4 町と一緒に、中部地区の教科用図書の採択協議会という会を設けています。

文部科学省の検定に通った教科書を、国語は誰々、算数は誰々というように、各教科ごとにいずれかの小学校の先生を調査員として指定して調査していただき、調べていただいたことに基づいて、その結果を報告いただき、先ほど学校教育課長が報告しましたような意見で、国語はこの教科書、算数はこの教科書にするということで決めたものです。

概ね 4～5 年に 1 回ぐらい教科書が変わっていきます。そのたびにこの採択協議会を開催しますが、来年は中学校の教科書の採択協議会が予定されています。

そのあと数年はこの会は開かれられないというような手順で進んできております。

先ほどの説明についてご質問ご意見ありましたらお願いします。

委員 保護者でいるときはこういうことをされているとはもう全く知りませんでしたので、多分一つの教科に種類もたくさん、何社も内容をすべて読まれて、とても大変な作業だなと思って、ありがたく思います。

今回は、この出版社だったのが今はこちらの出版社という、これはもしかして、だいたい通年というか、毎回この出版社を採用されているというわけではないのですか。たまたまこれ一つだけが変わったという。

学校教育課長 今回はここが変わったということで、これはやはりその年によっていろいろです。よく変わる場合もありますし、少ない場合もあります。

委員 極端に言えば半分くらい変わる場合もあるということですか。

学校教育課長 今まで半分変わったというのは、経験はありませんが、そこそこ変わるというのはあります。

委員 一つ気になったのは、わくわく算数で、「児童を揺さぶる」とはどのようなものですか。

教育長 これは思考ということだと思います。考え方を、こうだろうなと子どもたちが、パッと思ったところと、そうではない。もう少し考えようみたいな、子どもたちがそういう考えになれるような構成がしてあるという意味だと思います。

学校教育課長 この算数の中には、よくある間違いというところも載せられておまして、それを見ることで、あれ、なんでこれ間違っているんだらうとか、そういうふうな揺さぶりもあるというところですね、いろいろな仕掛けがそこに作ってあると。

自分たちだけが考えた答えではなくて、こういうよくある間違いもありますよというのを紹介することで、あれ、なんでそれは違うのだらうということで、ちょっと思考に広がりを持たせるという工夫がなされております。

委員 もう一点、QRコードがたくさん出てきますが、これは、QRコードはスマホを使うということですか。

学校教育課長 はい。子どもたちはタブレットを持っています。

教育長 QRコードを読み取ると、結構面白いというか、興味を惹かれるようなものが出てきます。理科だと、例えば実験の様子であるとか、そのものの動画があるとか、もしご興味があればサンプルがありますので。ちょっと読んでもらって、今こんなことになっているのだなど、わかっていただけだと思います。

学校教育課長 特に出版社とかが工夫されているのは、やはり、実際に見学に行けないようなものを動画にすることで、例えばちょっと特異的な地層とかそういうものを、動画ということで、子どもたちも実際に本物を見ながら勉強できるというような形で。

委員 今までよりも、深い学習ができそうな感じですね。ありがとうございます。

教育長 ただ情報が多すぎて、焦点がぼやけるという心配がないわけではありませんが、そこは扱う方の指導者の工夫になってきます。

だから子どもたちは、使おうと思えば、授業時間以外でも、いくらでもQRコードを読み込むことができますから、そこで、様々な個人個人の子どもの興味に応じたものに適用というか対応ができるような、そういう使い方もあるだらうと思います。

委員 QRコードを見てみたのですが、なかなか素晴らしいいろいろな情報が出て、興味を持つ内容です。そればかりしていたら授業が進まないような心配がありますが。

教育長 そうです。おっしゃる通りです。

委員 全部、確かほとんど入っていましたね。フォーマット使って。

せっかく採択された教科書で、有効に学習してもらえばと思います。

教育長 それでは、教科用図書の採択については、ご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。承認いただきました。

(1) 議案第28号 令和5年度教育費補正予算について

教育長 これについては本委員会の意見を求めるものでございます。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、教育総務課長・学校教育課長・図書館長説明)

委員 小鴨小学校のスクールバス関係でフェンス撤去とあるのですが、入るのは国道313号からまっすぐ入ってくるのですか。

教育総務課長 まっすぐ入ってきます。今花壇があって桜が植えてあるところを花壇の一部を撤去して真っすぐ入ってきます。

委員 こう曲がって多分入れないんだけど、まっすぐ行くってことですか。

教育長 図面ありませんか。職員用駐車場の国道313号側の花壇を一部外して、バスが職員用の駐車場に入ります。

職員が停めていた車は、その校舎側の新しい方の駐車場に置くという考え方です。

教育総務課長 フェンスというのは、職員側と校舎側のところでして、どちらにしてもバスが入ることによって駐車スペースが減るので、通り抜けができるようするものです。

委員 そのスクールバスですが、置き去りの事故など、近年問題になってます。その対処というか、そういうものはされていますか。

学校教育課長 これから導入する分も、これまでに導入した分も、これから対応して付けるようにしておりますので大丈夫です。

委員 どんな感じですか。後ろにライトが付いていて押さないといけないとか。

学校教育課長 バス停に着いて子どもを降ろした後、ブザーが鳴りまして、ブザーのボタンが一番後ろにありますので、運転手がそこまで行ってボタン押して一緒に確認し、それでやっとなブザーが止まるという仕組みのものを導入するようしております。

委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

教育長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(委員 その他意見なし)

教育長 では、補正については、この方向で進めさせてもらいたいと思います。

5 協議

(1) 倉吉市立成徳小学校の校名変更にかかる倉吉市教育委員会方針について

学校教育課長 (資料により学校教育課長説明)

教育長 成徳小学校の新しい校名を教育委員会主導で変えていこうと思っているのですが、今は前回の校名募集した時の複数あった6つぐらいの案をこちらからお示して、成徳小学校・明倫小学校のご家庭に、1世帯1票アンケートというような形で、選んでもらったらどうかと思っております。

先ほど学校教育課長がご説明しましたように、前回の応募にとられる必要はないのではないかと。

自分たちが新たに校名を出すことができるかという意見を、役員会の時に明倫からも成徳から頂いておりますので、それであれば、いきなりアンケートの投票ではなく、まず子どもさんがおられるご家庭を対象にして、新たな校名募集をする。

その中から幾つか絞って、3つでも4つでもいいのですが、幾つかに絞って、その中から、最終的にご家庭1票のアンケートという形で、投票していただき、決定するという手続きで進めたいと考えておりますが、それについて、委員さんのご意見を伺いたいと思います。

委員 多分、灘手の保護者の説明会しか出てないのですが、納得はされてないという感じはしますし、地域の方も、やはり変えて欲しいという意向は強いと思うので、今言われたように確かにとられなくてもいいような感じはします。

もう一回出してもらおうというふうにした方が、こちらが押し付けた感じになるのもどうかという気もするので。さっきあったように、再度出してそこから投票でという方がいいような気はしますが。

ああいうことを出されると、灘手の保護者もすごく不信感を持たれる方がいらっしゃると思いますので、成徳の保護者にもきちんと説明して、校名は変えるんだということではないかと。

成徳の方が人数的にも多いですし、いろいろ意見を言われた方がいらっしゃるので、そこはきちんと学校名は変えますと。

子どもたちは混乱しているような感じではなさそう、そこまで思っている感じではなさそうですが、保護者が言われるのであればそうかなと思いますので、きちんと説明して新たな校名を出していけばいいと思います。

委員

6つの中からというよりは、やはり新たに、その名前もまた、学校関係者ですかね、子どものいる家庭に投票をしてもらって、またその中から新たに投票して選ぶというのが私はいいいと思います。

教育長

明倫の役員会の時に、ある保護者が言われていたのですが、新しい学校にするのであれば、やはり新たに募集、自分たちも応募したいと言われたのです。でも、うちのスタンスで言うと、前回募集した時には明倫の統合も念頭に入れて3校の統合を目指して募集しますと応募用紙を出したのです。でも、大方の人は、そのこと忘れてしまっておられます。もう、その話がどこかにいつてしまっているのです。

それなら、再度、新しい学校の校名を、対象を保護者に限定して、市内全体ではなくて、保護者というか、1家庭に限定して新たに募集し、前回の結果も参考につけて、その中から幾つか選ぶときには、またこの定例教育委員会の中で、これだけの候補が挙がってきましたが、何個に絞りましょうかと。

絞っていただく時には、例えば3つに絞っていただくのであれば、3つの中のどれになってもいいという絞り方をさせていただきたい。5つに絞るのであれば、この中からならどれになってもいいという絞り方を教育委員会でしてもらって、それでたたき台を作るというような手順にしておきたいと思っています。

委員

だから明倫さんからも応募したいという声があるということですし、何年になるかわからないですけども明倫も一緒になる時点ではもうそのままの校名でいくということですよ。

教育長

今はそうです。

委員

また変わるかもしれない。

教育長

絶対なんてことは、予想はできません。8年先9年先の話ですから、多分。

その時の保護者だったり、地域の皆さんがどう言われるかによって、例えば、今こういう考え方でこう決めましたと言っても、そんな昔に決めたことを、どうして聞かないといけないのかと言われる方は必ずあります。だから、今回の名前でも揉めなくてもそのままにすれば良い、ということになればもうそのままになるでしょうし、今回新しい名前にしたら、基本はもうそのままで行きます。明倫と一緒にいる時も、この名前を使いますという考え方です。

事務局長

新しい名前を募集するのも、それから最終的に候補を投票するのも、就学前、保育園だとか幼稚園、認定こども園に通っているご家庭も対象にしようというふうに考えているのです。

そういう人たちの集め方というか呼びかけ方、今そこを思案しているところですが、就学前の方も含めて、対象にしていきたいと事務局としては思っています。

教育長

そのことは、明倫の役員会の時にも保護者からご意見があって、もう何年も先になるのであれば、今の保護者だけではなくて、これからの保護者も対象にしたほうがいいと思いますと、意見をいただいております。

議会には、議員懇談会で、前回の公募の6案の中から投票してもらって決めたいという

ことを1回は説明をしています。特にご質問やご意見は、ありませんでした。

(委員 その他意見なし)

教育長

それでは、この方針で進めてよろしいでしょうか。

(委員 了承)

6 教育長報告

(別冊報告資料により教育長説明)

(委員 意見なし)

7 報告事項

(1) 学校教育課

① 小学校適正配置について

② 中学校総体中国大会・全国大会出場について

③ 全国学力・学習状況調査結果について

④ 中学校運動会について

(資料により、学校教育課長説明)

教育長

先ほどの中国大会ですが、追加で報告をさせていただきます。10ページをご覧くださいと思います。

河北中の柔道は中国大会で準優勝だったそうです。この結果をもって全国大会に行きます。

中国大会出場の西中の剣道はベスト16だったそうです。

西中の走り高跳びは、中国大会6位。

久米中の卓球は、中国大会でベストテンに入ったそうでして、この子は、この結果で全国大会の出場を勝ち取ったということです。

河北中の200メートルで、中国大会7位ということで、入賞でした。

委員

中学校の運動会はどこも午前中なのですね。これはやはりコロナの影響ですか。

学校教育課長

コロナの方は収まりましたけども、引き続き午前中でやっていくと。コンパクトに集中してやっていくということで、午前中にしておられます。

委員

ということはもう、これからも多分ずっと午前中ということでしょうか。

学校教育課長

おそらく小学校も多分、その方向で合わせて、午前中で集中してやっていっていいのではないかと。

保護者のご意見の方も、1日、気象の心配をしながらやるよりも、こうやってコンパクトにやっても、特に反論とか苦情はなかったので、午前中でコンパクトにやってみたらどうかということで、継続されると思います。

教育長

保護者のご意見として、弁当を作らなくても助かると。これは結構たくさんの校長先生が言われていました。

実は私もこんなに早く終わってもいいかなと思ったのですが、子どもたちの成長は十分、アピールできると。そういう演技にしてあるということで、保護者も満足して見ていただけるということで、無理して夕方までしなくても、午前中の日程でいいというふうには思っています。

委員

本当にお弁当は、とても助かると思います。

小学校も午前中で、規模が大きくなると、とにかくどんどん進めていくという意味で

は、小学校よりも中学校の方が人数多いですよね。

結構内容的にスピード感を持って進めていきますよね。それでいくということですね。

教育長

成徳の場合は今回特別で、新たに試みてますから。来年は今年の反省を踏まえて、また午前中のプログラムだったり日程だったり、何らかの改善ができるというふうに思っています。ちょうど12時に終わらなくても、もう少し超えてもいいとか、或いは種目を減らしてもいいとか、一つの種目の時間があと少しここで短縮できるかとか。いろいろな振り返りをしているはずですので。

そんなどんどん進行して何しているのかわからない、とにかく進めたいなことにはしない。でもその急いで進行したというのは、親がそう思われただけで、子どもたちはそんなふうに思っていない可能性もあります。思っていない可能性の方が高いです。

子どもたちはとにかくカー杯頑張ったと思ってますから。それが大事だと思います。

委員

規模の大きい河北中学校でも11時過ぎ位までなんです。結構短いなと思いましたけど。わかりました。ありがとうございます。

(委員 その他意見なし)

(2) 社会教育課

① 倉吉市社会教育委員の委嘱について

② 令和5年度夏休み子ども向け体験教室の開催について

③ 倉吉市体育施設等指定管理者の公募について

(資料により、社会教育課長説明)

委員

プールのガラス破損ですが、強化ガラスにするのにもかなりの経費が掛かると思うのですが、ガラスを全部変える前に何か対策はありますでしょうか。

社会教育課長

おっしゃる通り、全部のガラスを強化ガラスに変えると相当な金額もかかるでしょうし、写真が若干わかりにくいかもしれませんが、今回破損したガラスは上の方であって、上下に開く排煙を目的としておりまして、プールの建物の一番上の部分になります。

少なくともその部分については、何らかの手当をしていかないと危険ではないかというふうには考えております。ただ、今すぐには工事ができませんので、当面は飛散防止フィルム、何か少しこれは暫定的というか簡易的な処置にはなると思うのですが、指定管理者の方で、もう早速に手配をしているところでございます。

強化ガラスへの変更工事については、新年度に向けて、何とか財源の確保も含めて検討していきたいと思っています。

委員

開いていたのですよね。暑さのこともあって、多分換気のこともあったと思うのですが。ほかのところもそういうところが多分あるのかなと。もう1回確認をしてもらわないといけないのかなと思います。

対策をとるとなると少し大変だというのがありますが、多分フィルム貼るだけでも大分違うのかなとは思っています。

社会教育課長

プールに限らず体育施設は沢山ありますので、改めて気を付けたいと思っております。

委員

割れた原因が、何かにつづったのではないかと思ったのですが、どうも聞いてみると、何もつづった形跡がないということで、やはり強風に煽られて、その風の力に耐えられなかったということなのだろうと思いますから、言われるように、ガラスの強度を高めないといけないということだと思います。

(委員 その他意見なし)

(3) 文化財課

① 古代まつり in 中部での「獣頭キーホルダーづくり」について

② 文化財協会講演会

「伯耆国久米郡成立前史－国府成立の歴史的前提－」について

(資料により、文化財課長説明)

(委員 意見なし)

(4) 博物館

① 令和5年度第1回博物館協議会報告

② 夏休み自然科学教室①・自然ウォッチング④

「おさかな教室」事業報告

③ 夏休み自然科学教室②「2種類の望遠鏡を作ろう」事業報告

④ 倉吉博物館講座③「クレパス画教室」事業報告

(資料により、博物館長説明)

(委員 意見なし)

(5) 図書館

① おてんきひろば in 倉吉市立図書館について

(資料により、図書館課長説明)

(委員 意見なし)

(6) 学校給食センター

① 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会について

(資料により、学校給食センター所長説明)

(委員 意見なし)

(7) 市民からの声対応状況について

① 市民相談(市民相談窓口等)

② 電話相談

(資料により学校教育課長・文化財課長説明)

委員 文化財課、普段、機械でするときフェンスか何かするのですか。

文化財課長 していませんでした。

委員 草刈り機の場合、車とか障害物があるところはずっと付いてまわらないといけない。危ないところがあったらやはりそれは対策はして欲しいと思います。

修理費はどういった形になるのでしょうか。保険ではなくて市が負担するのですか。

文化財課長 市の職員が起こした事故に対する保険で支払いいたします。

(委員 その他意見なし)

8 その他

(1) 博物館

第11回前田寛治大賞展及び大坂弘道記念碑除幕式のギャラリートーク、表彰式等について説明

9 報告事項

(1) 学校教育課

- ① 全国学力・学習状況調査結果について
- ② 区域外就学・校区外就学の承認について
- ③ 不登校・問題行動の状況について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

今日も長時間ありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会 10月定例会

日 時：令和5年10月25日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

10 閉会